

10月23日(日)は釧路市長選挙の投票日です

～18歳 明日をひらく 初選挙～

問合せ 市選挙管理委員会事務局 (☎23-5151内線5321)、阿寒支局 (☎66-2121)、阿寒湖温泉分局 (☎67-2505)、音別支局 (☎01547-6-2231)

釧路市で投票のできる方

平成10年10月24日までに生まれ、平成28年7月15日までに釧路市に転入届出(住民登録)をし、引き続き釧路市内に住所がある方です。
※期日前、当日投票ともに投票する前に他の市町村へ転出された方については、投票することができません。

市内異動された方

平成28年10月7日までに住所異動をされた方は、新しい住所地の投票所で、10月8日以降に住所異動をされた方は前住所地の投票所での投票となります。

入場券の郵送・投票所の確認

入場券ははがきで郵送されます。両面の左下からはがすと、1枚で2人分までの入場券になっていますので、切り離して投票所にお持ちください。
入場券には投票所名が記載されていますので、次ページ以降の投票所一覧表や投票所の略図でご確認ください(投票所は住所によって区分されています)。



期日前投票

投票日の当日、仕事や旅行、学業等により投票所で投票のできない方は、期日前投票ができます。
※投票所入場券の裏面に「期日前(不在者)投票宣誓書(兼請求書)」が印刷されていますので、ご記入の上、期日前投票所へお持ちください。

投票所の変更のお知らせ

平成28年参議院議員通常選挙より、下記のとおり投票所が変更となっていますのでご注意ください。
※附属小学校⇒白樺ふれあい交流センター
※林業研修センター⇒川西会館

投票日時

投票日は10月23日(日)、投票時間は午前7時から午後8時までです。なお、以下の投票所は閉鎖時間を繰り上げていますのでご注意ください。

投票時間	投票所
午前7時～午後5時	北斗にない手会館 農業生活センター 桜田研修所 鶴丘にない手会館 布伏内コミュニティセンター タンチョウの家 徹別多目的センター 上徹別福祉会館 仁々志別多目的センター 拓北会館 上音別会館 直別生活館 尺別中央会館
午前7時～午後6時	阿寒湖まりむ館
午前7時～午後7時	阿寒町橋南センター 阿寒町公民館 音別町コミュニティセンター 川西会館

期日前投票所	期日前投票期間	投票時間	必要なもの
① 市役所本庁舎1階ロビー	10月17日(月)～10月22日(土)	午前8時30分～午後8時	期日前(不在者)投票宣誓書 (投票所入場券)
② 阿寒町行政センター		午前8時30分～午後7時	
③ 音別町行政センター		午前8時30分～午後5時	
④ 阿寒湖まりむ館			
⑤ コア大空(東部地区コミュニティセンター)	10月17日(月)～10月19日(水)	午前10時～午後5時	
⑥ コア鳥取(鳥取コミュニティセンター)	10月20日(木)～10月22日(土)		
⑦ コアかがやき(中部地区コミュニティセンター)			

※今回、新たに選挙権を有した方については、誕生日を迎えないと期日前投票ができない場合があります。

●期日前投票所の略図



郵便投票

身体に重い障がいがある方があって投票に行けない方が、自宅などから郵送で投票する制度です。身体障害者手帳、戦傷病者手帳をお持ちの方で一定の等級の方が対象となる他、介護保険の被保険者証が要介護5の方も対象となります。

不在者投票

釧路市に名簿登録のある方で他市町村に滞在中の方が滞在先の選挙管理委員会で投票する方法と、指定された病院、施設等に入院または入所中の方がその病院、施設等内で投票する方法があります。

※どちらの投票も事前手続が必要となりますので、詳しくは釧路市選挙管理委員会事務局にお問い合わせください。

開票

10月23日(日)に「湿原の風アリーナ釧路」(広里18)で即日開票します。
※開始予定時間 午後9時20分